

確認書等の運用の実態把握の結果

確認書等	主な運用の実態	報告のあった市町村教委・校長会の数	
		市町村教委	校長会（支部を含む）
（北教組分） 教育業務連絡指導手当の実施についての確認 （いわゆる21項目確認）（S53.10.3）	始業式までに命課できない。	4 7	9
	組合との交渉を経た上でなければ命課できない。	4 5	7
	主任が十分には機能していない。	1 7	5
	実績報告書の提出が遅れる。	1 5	2
教頭任命に関する確認（新六項目確認） （S49.12.19）	教頭が校長を補佐するという本来の職務を遂行できにくい。	8	5
	教頭候補者の推薦において、教職員の信望のみが重視される。	1	1
	教頭候補者は、組合からも推薦されるような者であるべきとの要求がある。	6	
組合主催の教研集会参加についての確認事項 （S50.10.9、S54.10.30）	義務免扱いを要求される。	8	8
勤務時間及び休暇等に関する条例の改正についての確認書 （S62.10.27）	休憩時間中に出退勤している。	2 2	7
	休憩時間の前の休憩時間に退勤している。	1	1
勤務時間条例改正の実施通達にかかわる教職員部長回答 （S63.2.18）	休憩時間を勤務時間の終わりに置いている。		1
人事異動実施要領に関する質問・回答 （S53.9.12）	校長の具申について権限が制約される。		2
	人事交流の停滞を招いている。	9	2
人事異動要綱及び人事異動要領に関する質問・回答 （S53.9.27）	校長の具申について権限が制約される。	2	3
	人事交流の停滞を招いている。	2 5	5
昭和59年6月23日部長交渉における教職員部長回答 （S59.6.23）	修学旅行的行事で児童・生徒の疲労回復措置を上回る日数の要求がある。	4	
教頭選考にかかる教育長回答 （S59.9.11）	教頭候補者の推薦について、校長の権限を制約している。		1
夏季休暇の新設にかかわる教職員課長回答 （H3.6.29）	夏季休暇の取得が夏季休業中以外に集中する。	1 0	6
修学旅行的行事の回復措置についての確認 （H10.1.29）	児童・生徒の疲労回復措置を上回る日数の要求がある。	1 8	4
	土・日に加えて、更に回復措置を要求される。		4
勤務時間、休暇等に関する規則改正にかかわる教職員課長回答 （H10.6.22）	休暇の承認にかかわり校長の権限を制約している。	5	1
合同教研集会の義務免措置についての教職員課長回答 （H10.9.1）	義務免扱いを要求される。	8	4
週休2日制などにかかわる質問・回答 （H5.1.18）			
週40時間勤務制施行にかかわる交渉内容を整理したもの （H5.5.31）	まとめどりの振替えが課業期間に及ぶ。		1
週40時間勤務制施行にかかわる質問・回答 （H5.6.21）			
週40時間勤務制実施にかかわる質問・回答 （H6.6.8）			
協定書 （S46.12.15）	H13.9.25付通達・通知による指導が未だ徹底されていない。		
（高教組分） 人事異動に関する確認書 （S53.10.31）	人事交流の停滞を招いている。		1
合 計		8 4	2 0

合計欄の市町村教委、校長会の数は、実数である。